

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和4年2月8日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)

【会社名】 三重交通グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Mie Kotsu Group Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 恭

【本店の所在の場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213-0351

【事務連絡者氏名】 経理グループ 経理担当部長 長 井 康 明

【最寄りの連絡場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213-0351

【事務連絡者氏名】 経理グループ 経理担当部長 長 井 康 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期	第16期	第15期
		第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日	自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
営業収益	(千円)	60,062,547	58,176,410	81,179,530
経常利益	(千円)	1,320,513	1,899,367	1,993,173
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	711,305	1,454,690	1,746,557
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	317,318	196,931	2,112,019
純資産額	(千円)	50,180,246	47,290,303	47,750,867
総資産額	(千円)	165,378,737	164,776,411	165,692,570
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	7.16	14.61	17.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.2	28.5	28.7

回次		第15期	第16期
		第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	18.18	11.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの事業活動への影響については、今後も状況を注視し対応に努めてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間（以下「当第3四半期」という。）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチンの接種が進展したこと等により、感染者数が減少し人流の抑制が緩和され、回復傾向で推移しました。しかしながら、感染力の強い新たな変異株の出現により、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、賃貸事業において、三重県四日市市の既存商業施設の用地取得や名古屋市内において売却型賃貸マンション3物件の建設を進めるとともに、ビジネスホテル事業において、ノウハウを活かしたアパートメントホテルの運営受託を開始するなど、注力分野を中心に事業を推進する一方で、設備投資の見直しや費用の削減に努め、収支の改善に取り組みしました。

この結果、当第3四半期における当社グループの営業収益は、581億76百万円（前年同期比18億86百万円、3.1%減）となり、営業利益は9億78百万円（前年同四半期営業利益77百万円）、経常利益は18億99百万円（前年同期比5億78百万円、43.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億54百万円（前年同期比7億43百万円、104.5%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

運輸セグメント

一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス）では、新型コロナウイルス感染症による学校の休校がなかったことや企業の出社制限が緩和されたこと等により、輸送人員が増となり、営業収益は増加しました。一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス）では、三重とこわか国体・とこわか大会が中止された影響があったものの、オリンピック・パラリンピック開催に伴う関係者の輸送があったことに加え、社会見学や修学旅行等の学生団体の需要が伸びたことにより、営業収益は増加しました。一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）では、夜間の利用やビジネス需要が回復したことにより、営業収益は増加しました。

この結果、運輸セグメントの営業収益は142億23百万円（前年同期比4億56百万円、3.3%増）となり、5億51百万円の営業損失（前年同四半期営業損失12億4百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用に伴い、営業収益が5億15百万円増加しております。

業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
一般乗合旅客自動車運送事業(乗合バス)	6,831	3.9
一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス)	2,790	52.6
旅客運送受託事業	3,494	0.4
一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)	421	9.1
貨物自動車運送事業	147	3.5
自動車整備事業	308	11.0
その他	1,598	27.1
小計	15,592	4.2
内部取引の消去	1,369	-
合計	14,223	3.3

(注) 一般旅客自動車運送事業における営業成績は下記のとおりであります。

区分	単位	一般乗合 旅客自動車 運送事業	前年同期比 (%)	一般貸切 旅客自動車 運送事業	前年同期比 (%)	一般乗用 旅客自動車 運送事業	前年同期比 (%)
営業日数	日	275	0.0	275	0.0	275	0.0
期末在籍車両数	両	814	0.0	267	1.5	127	3.8
営業キロ	km	6,965	1.6	-	-	-	-
実働走行キロ	千km	21,341	4.3	3,965	24.0	908	13.0
旅客人員	千人	27,233	3.6	1,013	22.7	255	6.2
旅客運送収入	百万円	6,593	3.5	2,145	28.3	413	9.0
運送雑収	百万円	238	17.8	645	313.3	7	15.5

不動産セグメント

分譲事業では、前年同期に新築マンション「プレイズ北千住」の販売収入の計上があった反動により、営業収益は減少しました。賃貸事業では、「(仮称)第2名古屋三交ビル」の建設に伴う既存施設の閉鎖等があったものの、三重県四日市市の既存商業施設の用地を新たに取得したこと等により、営業収益は増加しました。建築事業では、注文住宅やりフォーム工事の完工増により、営業収益は増加しました。環境エネルギー事業では、令和2年8月より順次運転を開始した「津メガソーラー社の街中勢バイパス発電所」の売電収入が、期を通して寄与したことにより、営業収益は増加しました。ビルやマンションの管理等を行う不動産管理事業では、新規物件の受注により、営業収益は増加しました。仲介事業では、大型事業物件の取引により、営業収益は増加しました。

この結果、不動産セグメントの営業収益は211億27百万円(前年同期比43億9百万円、16.9%減)となり、営業利益は37億39百万円(同2億77百万円、6.9%減)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用に伴い、営業収益が3億5百万円減少しております。

業種別営業成績

区分	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
分譲事業	4,811	51.8
賃貸事業	7,064	6.4
建築事業	3,124	12.1
環境エネルギー事業	3,999	2.3
不動産管理事業	1,751	9.6
仲介事業	817	4.6
その他	36	29.9
小計	21,605	16.1
内部取引の消去	477	-
合計	21,127	16.9

(注) 1 分譲事業及び建築事業の営業収益は、その計上時期が第4四半期連結会計期間に偏る傾向があり、第3四半期連結累計期間の計上額が相対的に少なくなるという季節的変動があります。

2 分譲事業における営業成績は下記のとおりであります。

区分	土地 (ロット)	前年同期比 (%)	建物 (戸)	前年同期比 (%)	営業収益 (百万円)	前年同期比 (%)
戸建分譲	74	2.8	27	28.9	1,387	2.2
マンション分譲 (持分換算後)	-	-	96 (96.0)	53.2 (51.5)	3,346	57.9
土地売却他	-	-	-	-	78	87.0

3 建築事業における受注状況は下記のとおりであります。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
建築事業	3,308	2.3	3,385	9.7

流通セグメント

石油製品販売事業では、原油価格高騰によるガソリン等の販売価格上昇により、営業収益は増加しました。生活用品販売事業では、フランチャイズ展開する東急ハンズにおいて、令和3年10月に入居しているビルが閉館したことに伴いIANNEX店の営業を終了したことから、営業収益は減少しました。自動車販売事業では、車両整備や中古車・部品販売等が順調に推移したものの、新車販売台数が減少したことにより、営業収益は微減となりました。

この結果、流通セグメントの営業収益は211億76百万円（前年同期比12億89百万円、6.5%増）となり、5億99百万円の営業損失（前年同四半期営業損失4億55百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用に伴い、営業収益が1億36百万円減少しております。

業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
石油製品販売事業	7,889	23.7
生活用品販売事業	4,820	2.8
自動車販売事業	8,490	0.8
小計	21,201	6.5
内部取引の消去	24	-
合計	21,176	6.5

レジャー・サービスセグメント

ビジネスホテル事業では、人流が回復傾向にあることに加え、コロナ下に対応した商品の販売等に取り組んだことから、営業収益は増加しました。旅館事業、索道事業（ロープウェイ）では、感染対策を徹底しつつイベント等による集客を図りましたが、GoToキャンペーンの反動等により、営業収益は減少しました。ドライブイン事業では、イベント会場での出店や旅行会社と連携した商品の販売に取り組みましたが、収益認識会計基準等の適用により、営業収益は減少しました。ゴルフ場事業においては、オープンコンペやレディースコンペ等、様々な顧客層へ向けてイベントを実施したことにより、営業収益は増加しました。旅行事業では、収益認識会計基準等の適用等により、営業収益は増加しました。自動車教習所事業では、学生等の入校者数減により、営業収益は減少しました。

この結果、レジャー・サービスセグメントの営業収益は55億43百万円（前年同期比6億71百万円、13.8%増）となり、16億60百万円の営業損失（前年同四半期営業損失23億55百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用に伴い、営業収益が2億24百万円増加しております。

業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
ビジネスホテル事業	1,972	32.3
旅館事業	922	2.0
ドライブイン事業	517	19.0
索道事業(ロープウェイ)	460	4.1
ゴルフ場事業	327	2.9
旅行事業	504	450.5
自動車教習所事業	642	5.6
その他	198	13.8
小計	5,545	13.8
内部取引の消去	1	-
合計	5,543	13.8

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末(令和3年12月31日現在)における財政状態は、資産は投資有価証券の時価が下落したこと等により1,647億76百万円(前連結会計年度末比9億16百万円減)となりました。また、負債は預り保証金の減少等により1,174億86百万円(同4億55百万円減)となりました。純資産は其他有価証券評価差額金の減少等により472億90百万円(同4億60百万円減)となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,301,583	107,301,583	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	107,301,583	107,301,583		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年10月1日～ 令和3年12月31日		107,301,583		3,000,000		750,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,627,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,626,200	996,262	
単元未満株式	普通株式 47,583		
発行済株式総数	107,301,583		
総株主の議決権		996,262	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
- 2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三重交通グループホール ディングス株式会社	三重県津市中央1番1号	7,627,800		7,627,800	7.11
計		7,627,800		7,627,800	7.11

(注) 自己株式は、令和3年8月20日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、173,200株減少しました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和3年10月1日から令和3年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,111,515	5,867,902
受取手形及び売掛金	6,637,834	6,661,037
商品及び製品	2,578,007	2,900,021
販売用不動産	18,377,773	21,257,887
仕掛品	304,337	704,118
原材料及び貯蔵品	256,835	275,459
その他	4,146,537	3,379,611
貸倒引当金	15,213	14,642
流動資産合計	39,397,628	41,031,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	26,963,464	25,522,176
機械装置及び運搬具(純額)	24,168,461	22,468,697
土地	53,180,387	55,218,563
その他(純額)	1,514,608	1,315,823
有形固定資産合計	105,826,921	104,525,259
無形固定資産		
その他	390,951	382,815
無形固定資産合計	390,951	382,815
投資その他の資産		
その他	20,191,950	18,949,421
貸倒引当金	114,881	112,482
投資その他の資産合計	20,077,069	18,836,939
固定資産合計	126,294,942	123,745,015
資産合計	165,692,570	164,776,411
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,710,007	3,674,521
短期借入金	15,020,000	19,278,000
1年内返済予定の長期借入金	19,583,316	19,312,403
未払法人税等	400,129	268,905
引当金	747,366	318,073
その他	8,392,182	8,846,442
流動負債合計	47,853,001	51,698,344
固定負債		
長期借入金	50,843,380	46,631,920
引当金	346,309	384,484
退職給付に係る負債	2,260,048	2,221,469
資産除去債務	1,759,448	1,763,211
その他	14,879,515	14,786,676
固定負債合計	70,088,702	65,787,762
負債合計	117,941,703	117,486,107

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	10,377,716	10,402,170
利益剰余金	26,652,158	27,409,651
自己株式	712,244	696,565
株主資本合計	39,317,629	40,115,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,506,996	3,287,352
土地再評価差額金	3,338,085	3,338,085
退職給付に係る調整累計額	313,195	260,339
その他の包括利益累計額合計	8,158,277	6,885,777
非支配株主持分	274,959	289,269
純資産合計	47,750,867	47,290,303
負債純資産合計	165,692,570	164,776,411

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和3年4月1日 至令和3年12月31日)
営業収益	60,062,547	58,176,410
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	45,597,821	43,071,989
販売費及び一般管理費	14,387,067	14,126,141
営業費用合計	59,984,888	57,198,131
営業利益	77,659	978,279
営業外収益		
受取配当金	199,453	118,526
助成金収入	1,279,710	948,292
その他	136,504	145,282
営業外収益合計	1,615,669	1,212,101
営業外費用		
支払利息	274,898	259,056
その他	97,917	31,956
営業外費用合計	372,815	291,013
経常利益	1,320,513	1,899,367
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	16,085
その他	326,390	7,609
特別利益合計	326,390	23,694
特別損失		
固定資産処分損	478,856	23,915
その他	64,626	6,480
特別損失合計	543,482	30,396
税金等調整前四半期純利益	1,103,420	1,892,665
法人税等	380,216	426,166
四半期純利益	723,204	1,466,498
非支配株主に帰属する四半期純利益	11,898	11,807
親会社株主に帰属する四半期純利益	711,305	1,454,690

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
四半期純利益	723,204	1,466,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	385,177	1,216,711
土地再評価差額金	18,727	-
退職給付に係る調整額	39,435	52,855
その他の包括利益合計	405,885	1,269,566
四半期包括利益	317,318	196,931
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	303,828	182,191
非支配株主に係る四半期包括利益	13,490	14,740

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部事業に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、当社グループが本人に該当すると判断した取引は総額、代理人に該当すると判断した取引は純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益及び売上原価は2億97百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の広がり、当社グループの事業活動に影響を及ぼしております。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なため、会計上の見積りを行う上で、特に将来キャッシュ・フローの予測を行うことは極めて困難です。

このため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定などについては、四半期連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、その性質上、見積りに用いた仮定には不確実性があるため、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
	千円	千円
一般顧客 (住宅ローン等)	227,200	20,500
その他	3,226	3,088
計	230,426	23,588

2 コミットメントライン契約

不慮の支出に備える等の理由から、取引銀行2行とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結しております。なお、当該契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
	千円	千円
貸出コミットメントの総額	10,120,000	10,000,000
借入実行残高		
差引額	10,120,000	10,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

(売上高の季節的変動)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

当社グループの営業収益及び営業費用は、不動産業において、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に販売する割合が大きいため、第3四半期連結累計期間の営業収益及び営業費用は第4四半期に比べて少なくなるという季節的な変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
	千円	千円
減価償却費	4,731,898	4,128,727

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月16日 定時株主総会	普通株式	496,524	5.00	令和2年3月31日	令和2年6月17日	利益剰余金
令和2年10月23日 取締役会	普通株式	199,002	2.00	令和2年9月30日	令和2年11月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月23日 定時株主総会	普通株式	298,502	3.00	令和3年3月31日	令和3年6月24日	利益剰余金
令和3年10月22日 取締役会	普通株式	398,695	4.00	令和3年9月30日	令和3年11月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	運輸	不動産	流通	レジャー・ サービス	計		
営業収益							
外部顧客への 営業収益	12,416,258	24,271,489	18,592,430	4,782,368	60,062,547		60,062,547
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,350,662	1,166,202	1,295,190	90,041	3,902,096	3,902,096	
計	13,766,920	25,437,691	19,887,621	4,872,409	63,964,643	3,902,096	60,062,547
セグメント利益 又は損失()	1,204,081	4,016,931	455,946	2,355,634	1,268	76,390	77,659

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額76,390千円には、セグメント間取引消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	運輸	不動産	流通	レジャー・ サービス	計		
営業収益							
外部顧客への 営業収益	13,320,220	19,509,695	19,871,276	5,475,218	58,176,410		58,176,410
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	902,869	1,618,227	1,305,490	68,553	3,895,141	3,895,141	
計	14,223,089	21,127,923	21,176,767	5,543,772	62,071,552	3,895,141	58,176,410
セグメント利益 又は損失()	551,996	3,739,562	599,433	1,660,125	928,006	50,272	978,279

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額50,272千円には、セグメント間取引消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「運輸」の営業収益は5億15百万円増加し、「不動産」の営業収益は3億5百万円減少し、「流通」の営業収益は1億36百万円減少し、「レジャー・サービス」の営業収益は2億24百万円増加しております。

(報告セグメントの区分方法の変更)

第2四半期連結会計期間より、従来「運輸」に含めておりました連結子会社の一部のセグメント区分を、「運輸」及び「不動産」の2区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の報告セグメントを、それぞれの比較対象となる期間と同条件で作成することは実務上困難なため、当該情報については開示を行っておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	運輸	不動産	流通	レジャー・サービス	計
顧客との契約から生じる収益	15,592,887	15,600,669	21,201,049	5,545,667	57,940,274
その他の収益	-	6,005,125	-	-	6,005,125
内部営業収益又は振替高	2,272,667	2,096,099	1,329,773	70,448	5,768,988
外部顧客への営業収益	13,320,220	19,509,695	19,871,276	5,475,218	58,176,410

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり四半期純利益	7円16銭	14円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	711,305	1,454,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	711,305	1,454,690
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,404	99,584

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第16期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）中間配当について、令和3年10月22日の取締役会において、令和3年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額 398,695千円

(2) 1株当たりの金額 4円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和3年11月19日

(注) 令和3年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年2月8日

三重交通グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人
津事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安	井	広	伸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	下	津	和	也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	端	地	忠	司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三重交通グループホールディングス株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三重交通グループホールディングス株式会社及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。